

【水泳プールの利用】

2019年10月1日改定

1. 専用利用

(1) 全面専用利用

利用区分			9:00～17:00	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～20:00	左の単位時間を越えたとき1時間につき	9:00前及び20:00後の利用1時間につき	
50mプール	アマチュアスポーツ	入場料を徴収する場合	80,230円	40,110円	44,120円	—	11,970円	11,970円	
		入場料を徴収しない場合	一般	40,110円	20,050円	22,060円	—	5,980円	5,980円
	生徒及び児童		28,080円	14,030円	15,440円	—	4,230円	4,230円	
	アマチュアスポーツ以外	入場料を徴収する場合	240,730円	120,360円	132,370円	—	35,950円	35,950円	
25mプール	7月1日～9月15日	アマチュアスポーツ	入場料を徴収する場合	37,740円	18,870円	20,750円	16,960円	5,630円	5,630円
			入場料を徴収しない場合	一般	18,870円	9,430円	10,370円	8,480円	2,810円
	生徒及び児童	14,140円		7,060円	7,780円	6,350円	2,090円	2,090円	
	その他の期間	アマチュアスポーツ	入場料を徴収する場合	113,250円	56,620円	62,280円	50,900円	16,900円	16,900円
			入場料を徴収しない場合	37,740円	18,870円	20,750円	16,960円	5,630円	5,630円
	その他の期間	アマチュアスポーツ	入場料を徴収する場合	75,500円	37,740円	41,520円	33,790円	11,260円	11,260円
			入場料を徴収しない場合	一般	37,740円	18,870円	20,750円	16,960円	5,630円
		生徒及び児童		21,210円	10,590円	11,660円	9,440円	3,140円	3,140円
		アマチュアスポーツ以外	入場料を徴収する場合	226,520円	113,250円	124,570円	101,440円	33,810円	33,810円
	飛込みプール	アマチュアスポーツ	入場料を徴収する場合	23,580円	11,790円	12,960円	—	3,510円	3,510円
入場料を徴収しない場合			一般	11,790円	5,890円	6,470円	—	1,750円	1,750円
		生徒及び児童	7,060円	3,520円	3,880円	—	1,040円	1,040円	
アマチュアスポーツ以外		入場料を徴収する場合	70,770円	35,380円	38,900円	—	10,550円	10,550円	
入場料を徴収しない場合	23,580円	11,790円	12,960円	—	3,510円	3,510円			

(2) コース専用利用

利用区分		単位	利用料額
50m・25mプール	利用者数 20人未満	7月1日～9月15日	1コースにつき1回(2時間以内) 370円に利用する者(一般)の数を乗じて得た額と260円に利用する者(生徒及び児童)の数を乗じて得た額との合計額に550円を加えた額
		その他の期間	1コースにつき1回(2時間以内) 530円に利用する者(一般)の数を乗じて得た額と370円に利用する者(生徒及び児童)の数を乗じて得た額との合計額に550円を加えた額
50m・25mプール	利用者数 20人以上	7月1日～9月15日	1コースにつき1回(2時間以内) 290円に利用する者(一般)の数を乗じて得た額と200円に利用する者(生徒及び児童)の数を乗じて得た額との合計額に550円を加えた額
		その他の期間	1コースにつき1回(2時間以内) 420円に利用する者(一般)の数を乗じて得た額と290円に利用する者(生徒及び児童)の数を乗じて得た額との合計額に550円を加えた額

【会議室または記録室の利用】

(1) 会議室・記録室利用料

利用区分	室料	冷房使用料	暖房使用料
会議室	1時間につき 650円	390円	350円
記録室	1時間につき 320円	180円	160円

【付属設備または器具の利用】

(1) 付属設備・器具利用料

利用区分	単位	利用料額
自動審判計時装置	1式1回(4時間以内)	2,340円
	4時間以内を超えた時1時間につき	580円
放送設備	1式1回(4時間以内)	1,750円
	4時間以内を超えた時1時間につき	430円
テント	1張り1回	330円
コインロッカー	1回	無料